



兵庫県行政書士会東播支部会報

ぎょうせい

はりま

No.90
2023.1



観音の森からの初日の出（多可町奥中）

謹
賀
新
年

新年の御挨拶

兵庫県行政書士会東播支部
支部長 渡邊 尚樹



皆様におかれましては、新春の佳き日を健やかに迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。昨年は、多くの方々と知恵を絞りながら、様々な困難を乗り越えた1年ありました。関係各所の皆様並びに支部会員の皆様には多大なるご理解ご協力賜り、支部活動が進められましたことに心より御礼申し上げます。

さて、行政の歩みに目を向けると、2021年9月にデジタル庁が発足してから早一年以上が経過し、行政の電子化も着実に進んでいるようです。このような中で、我々行政書士は、この行政の電子化がすべての皆様に、これを実際に便利なものと体感して頂ける橋渡

しの役目を担う必要があると考えております。IT技術が飛躍的に進歩する昨今、これらの分野が得意でない方も少なからずいらっしゃる中、我々行政書士がこの電子化の波にいち早く対応し、そういった方々も含め、誰一人取り残されない、便利な社会を目指し更に邁進して参りたいと思うところでござります。

感染症等の問題は、様々な方の不断の努力により、少しづつ落ち着きを取り戻し、社会全体として一定の対応力を身につけてあるかと思います。このような中で、我々兵庫県行政書士会東播支部は、変化を恐れず新しい一步を踏み出そうというスローガンを胸に、すべての人にとって幸多き時代になることを願いながら、積極的に活動を続けて参りたいと考えております。

今後につきましても、皆々様の変わらぬご指導ご鞭撻賜りますよう、本年も謹んでよろしくお願い申し上げます。

令和五年元旦

行政書士は、たよれる街の法律家



新春のごあいさつ

兵庫県北播磨県民局長 橋本 正人



新年あけましておめでとうございます。兵庫県行政書士会東播支部の会員の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様には、身近な街の法律家として地域の人々や事業者のさまざまな相談に応じるとともに、行政手続きの円滑な実施にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止においても、多大なご協力をいただきておりますことに御礼申し上げます。今後も3密の回避・適切なマスク着用・手洗いや手指消毒・効果的な換気などの基本的な感染対策の徹底やワクチンの積極的な接種にご協力をお願いします。

いま私たちは、人口減少や経済構造の変容などの複雑化・多様化する新たな課題に直面し、先の見通しにくい時代を迎えています。県では、前例にとらわれず、試行錯誤を繰り返しながら、未来への扉を開いていく「躍動する兵庫」をめざして取組を進めています。

北播磨県民局では、豊かな自然、多彩な農畜産物、伝統ある産業、歴史・文化、交通の要衝といった高いポテンシャルを生かして、山田錦をはじめとした農畜産物などのブランド力の強化や地域資源の磨きあげ・観光基盤の強化、移住・定住の促進等に取り組み、活力と元気に満ちた持続可能性の高い北播磨づくりを進めています。

とりわけ本年7月～9月には兵庫デステイネーションキャンペーンが、2025年には大

阪・関西万博が開催され、多くの人が訪れます。この機会を好機と捉え、国内外の多くの方にこの地域の魅力を味わい体験していただくことで、新たな交流を生み出しません。

兵庫県行政書士会東播支部の皆様には、県民と行政の架け橋として、ますますご活躍いただきますことをご期待申し上げますとともに、今後とも北播磨地域の発展に一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

今後、皆様のさらなるご発展と健勝でのご活躍を心からお祈り申し上げます。



研修会及び懇親会に参加して

会員 楠田 三彦

令和4年9月9日（金）社税務署から講師にお迎えし、令和5年10月1日から始まるインボイス制（適格請求書保存方式）の研修会が実施されました。この制度では事業者が正しく仕入税額控除額を計算できるように請求書や領収書に「税率ごとに区分して合計した税込対価の額」や「適格請求書発行事業者の登録番号」の記載（適格請求書の発行）が必要となります。

消費税課税事業者はこの適格請求書を保存しておかないと仕入税額控除が認められないことから、取引先に対して適格請求書の発行を求めていくことになります。



す。しかし、この適格請求書を発行できるのは消費税課税事業者に限られており、非課税事業者である事務所では、どのように対応するか頭の痛い問題となっています。また課税事業者である事務所についても、適格請求書発行事業者としての登録や、請求書・領収書の記載事項の見直し、帳簿の見直しなどの準備が必要となります。このように我々行政書士にとっても大きな影響を受ける制度でもあり、当日は活発な質疑・応答が交わされ、充実した研修会となりました。制度開始に向け、早目に準備を進めていきましょう。

また、研修会終了後は研修が行われたアスティアかさいの屋上ビアガーデンで納涼会が開催され、久しぶりの親睦会ということもあり、楽しい会となりました。心配された雨も降らず、支部内の親睦を図ることができました。次回開催時には是非多くの方に参加いただければと思います。



「法の日」無料相談会の開催

令和4年10月2日（日）、加東市の「やしろショッピングパークB i o」1階、情報プラザにて、「法の日」の無料相談会を開催しました。

昨年と同じく、土地家屋調査士会と共同で午後1時から4時までの開催となりました。開始後しばらくは相談がなく、会員同士で業務に関する情報交換を行ったり、途中、大口会長にお越しいただき、他支部の説明会の状況等を聞いて今後の方向性を話し合ったりしておりました。徐々に相談者が来始め、最終的には昨年を上回る4件の相談があり、相談員4名で手分け、協力しながら対応いたしました。

私は不動産の相続手続について相談を受けました。相続に関する相談は登記や税金等、業務範囲外の事項に話が及ぶことも多く、他士業との業務についてご説明した上で、行政書士の業務範囲について回答し、その他は各相談先となる士業名や法務局の案内をさせていただきました。土地家屋調査士会とはお互い

会員 増田 和英

の業務に関する相談をすぐ隣に案内する場面もあり、共同して開催するメリットは大きいと改めて思いました。最後には「やるべきことがはっきりした。相談に来て良かった」と言っていただき、他士業との連携や橋渡しを行うことも行政書士の大重要な役目の一であると感じました。

今年に入り新型コロナウイルスの感染者数も増減を繰り返しており、まだ先行き不透明な状況ではありますが、感染対策をきちんと行った上で、来年以降も継続的に開催していきたいと思います。



令和4年度広報月間

各都道府県行政書士会及び日本行政書士会連合会では、毎年10月1日から31日を「行政書士制度広報月間」と定め、行政書士制度の普及・浸透を目的として全国一斉に広報、監察活動を行っています。兵庫県行政書士会では広報月間に先立ち、9月下旬から支部内の行政機関

等を支部役員で訪問し、広報月間の趣旨説明をするとともに、非行政書士に対する監察活動への協力をお願いしました。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問する窓口を絞っての広報活動となりました。



令和4年度 行政書士制度広報月間

訪問日	訪問先	訪問者
9月28日(水)	北播磨県民局 (橋本正人 北播磨県民局長への表敬訪問)	兵庫県行政書士会 大口晋会長 (東播支部) 野間清史総務理事、徳平尚幸理事 (明石支部) 中井さとみ副支部長
9月29日(木)	西脇市役所	村上周造副支部長、増田和英理事
9月26日(月)	加西市役所	藤原友美理事
9月30日(金)	小野市役所 小野警察署	萬浪弘三会計理事、伏見友宏理事
9月30日(金)	多可町役場	徳平尚幸理事、足立美和理事
10月17日(月)	加東市役所	渡邊尚樹支部長、徳平尚幸理事

令和4年度行政書士試験本部員の役務を終えて

会員 仁科 雅治

今年の行政書士試験は11月13日（日）に行われました。それに先立って10月23日（日）には事前打ち合わせがありました。兵庫県の試験会場は神戸ポートピアホテルと神戸国際展示場で、私が担当したのは神戸国際展示場の方でした。事前打ち合わせでは、「試験監督員及び試験本部員」は、公務員とみなされ、罰則を伴う守秘義務が課されること、また、その職務の重要性と試験の公正・公平性をよく認識し、事務執行を適正・円滑に行うことなどの諸注意がなされました。



月末には、監督委嘱状も送付されてきて、一層、身の引き締まる思いになりました。

私の役務は、試験開始前後の約2時間、「行政書士試験会場→」と書かれた案内板をもって、ポートライナー市民広場前で受験者に会場案内すること、並びに、その後受験会場に移動し会場内で、トイレ誘導をするというものでした。

試験当日はあいにくの小雨になりました。会場に向う受験者の心はまるで傘に隠れているようよく分かりませんでしたが、私が昨年ポートピアホテルで受験した時の緊張感を懐かしく思い出しながら、受験者の心情を想像していました。

試験が無事に終了したときには、安堵感と共に、行政書士試験は多くの方々の準備やご苦労によって実施されているものであることを改めて実感した次第です。

最後になりましたが、関係の諸先生方には、大変お世話になりました。お礼申しあげます。ありがとうございました。

令和4年度新入会員義務研修会に参加して

会員 足立 礼那

令和4年10月13日（木）、ザ マーカススクエア神戸において、新入会員を対象とした研修会が開催されました。

まず、大口晋会長の挨拶に始まり、その後、兵庫県職員の方々を講師にお迎えし、「行政書士の役割と位置づけ」、「倫理観と人権意識について」の講義を受けました。休憩を挟み、後半では、兵庫県行政書士会 総務部長 星山潤三氏を講師として、「職務上請求書の適正使用について」の講義があり、最後に各専門部会及び委員会等のそれぞれの活動内容の紹介を聞き、約4時間の研修会は終了となりました。

研修後は場所を移し懇親会が開催され、本会役員の方々の紹介や各支部の紹介を挟みつつ、終始和やかな雰囲気の中、会員同士の交流と親睦を図ることができ、非常に有意義な時間となりました。

今回の研修を終え、行政書士としてこれか

ら活動していく上での自覚と責任を改めて強く感じました。今後も様々な研修等を通じて、より一層のスキルアップに励み、一人でも多くの市民の方々の力になれるよう日々の業務に精進していきたいと思います。



新入会員の紹介

すずき　さとし
鈴木　聰

事務所／兵庫県加東市秋津2001番地67
TEL 080-9753-1753
令和1年7月1日登録

兵庫会神戸支部より転入してまいりました鈴木聰と申します。
この地でこの地のためにこの地の役立つ行政書士になれるよう、頑張ります。
どうぞよろしくお願ひいたします。

あだちれな
足立礼那

事務所／兵庫県多可郡多可町加美区大袋204番地1
TEL 0795-36-0517 FAX:0795-36-0519
令和4年8月1日登録

この度、東播支部に入会させていただきました足立礼那と申します。
常に市民の皆様に寄り添えるような行政書士を目指し、日々精進して参ります。
まだまだ分からぬ事ばかりですので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

支部からのお知らせ

支部メール登録のお知らせ

東播支部では研修会の案内や訃報など支部からのお知らせを電子メールでの連絡方法に移行することとなり支部会員の皆様に電子メール登録のご協力をお願いしております。

ご登録がまだお済みでない方は支部長まで、メールアドレスの登録をお願いいたします。尚、やむを得ない事情で電子メールの使用ができない又はされない会員の方におかれましては、従来の方法等にて対応させていただきますので、支部長までお気軽にご連絡ください。

支部長宛メール  info@g-watanabe.com



編集後記

この広報誌を編集しているころ、家族がコロナウイルスに感染し濃厚接触者となつたため自宅待機になりました。2022年春にも家族揃って感染したため2度も突然の大規模連休を経験した年でした。まだまだ終息したとはいえないコロナウイルスですが2022年は3年ぶりの開催となったイベントなども多く少しずつコロナ禍前の生活に戻れているのではないかなどと思います。支部としても2021年よりは色々な行事が行えた1年になりました。新たな年となり、昨年よりもさらに活動が広げられる1年になればと願っております。「ぎょうせい はりまNo.90」の発行にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

(企画広報部 足立)

東播支部会員動向 (令和4年12月1日現在)

会員数／74名
西脇市／22名・小野市／18名・加西市／13名
加東市／12名・多可町／9名

ぎょうせい はりま No.90

発行日／令和5年1月1日
発行人／渡邊尚樹
発行者／兵庫県行政書士会 東播支部
〒679-1332 多可郡多可町加美区大袋204番地1
行政書士わたなべ法務事務所内
TEL(0795)36-0517 FAX(0795)36-0519